

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	ハートホーム新山口グループホーム		
所在地	山口市小郡平成町1-18		
電話番号	083-976-2436	事業所番号	3577600392
法人名	社会福祉法人 青藍会		

訪問調査日	平成 19 年 10 月 25 日	評価確定日	平成 20 年 3 月 13 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市宮野上163-1-101		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 12 月 10 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	9 人
職員数	8 人	常勤 6 人 非常勤 2 人 (常勤換算 7.2 人)	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	7 階建ての	~ 3 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 60,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	無
食費	朝食	330 円	昼食	525 円
	夕食	525 円	おやつ	0 円
その他の費用	月額 6,000 円			
	内訳 日用品、歯磨き、シャンプー等			

(4) 利用者の概要 (月 日現在)

利用者数	9 名	男性 1 名	女性 8 名
	要介護 1	2	要介護 4
	要介護 2	4	要介護 5
	要介護 3	1	要支援 2
年齢	平均 84.3 歳	最低 72 歳	最高 96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療 機関名	医科 あんの循環器内科 歯科 山内歯科医院
-------------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

JR新山口駅から徒歩7~8分、近くには公園、マンションや大型ショッピングモール等があり、利用者は毎日買い物や散歩を楽しまれています。接遇研修などで徹底された職員の言葉遣いや態度は、利用者の自尊心を傷つけないよう配慮されており、本人の主体性を活かしたケアが実施されています。同ビルの中に、保育所を設けるなど、福利厚生にも力を入れ、職員が働きやすいような環境が整えられています。

(特徴的な取組等)

法人全体として、ISO9001の認証を取得し、品質管理が徹底されており、グループホームにおいても苑運営に沿った運営が実施されています。法人のバックアップ体制のなかで、各種委員会や内部研修に職員が参加することにより、質の向上が図られ、24時間体制での医療連携体制、ネットカルテによる利用者の記録や情報の管理は、利用者や家族の安心感にもつながっています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

入居に際しての説明資料では、契約内容や重要事項、利用料金などわかりやすく整備され、丁寧に説明するよう心がけておられます。服薬ミスを防ぐことに関しては、責任者を定めるなど、チェック体制が厳密に実施されていました。

(今回の自己評価の取組状況)

自己評価については、事前に職員間で共有され、検討されています。

(運営推進会議の取組状況)

運営推進会議は2ヶ月ごとに開催し、地域包括センター、民生委員、婦人会、有料老人ホームの入居者、家族の代表で構成され、参加者の意見や助言等をサービスの質の向上に活かすよう取り組んでおられます。

(家族との連携状況)

毎月1回家族交流会が開催され、利用者と家族が一緒におやつ作りや催しを行なうことで、家庭的な雰囲気ができています。毎月利用者の暮らしぶりを載せたホーム便りに担当者が利用者に関するコメントを入れ送付したり、訪問時には健康状態や近況報告を行なうとともに、意見や要望を聞くなど家族との連携が行なわれています。

(地域との連携状況)

近くの公園やスーパーなどに積極的に出かけ、地域の人と交流されています。また、保育園の運動会などの行事にも参加して、園児との交流の輪を広げています。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	地域密着型サービスを念頭に置きながら、利用者一人ひとりが、地域の中で日々の暮らしを安心して心豊かに暮らせるようホーム独自の理念をつくりあげている。	
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	運営理念をホーム内に掲示し、パンフレットにも掲載するなど、管理者、職員は常に理念を共有し、日々のケアに活かされるよう取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
3 (7)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	ホームは新たに造られた街の中にあるが、近くの公園やスーパーなどに積極的に出かけ地域の人と交流している。また保育園の運動会などの行事にも参加し園児との交流の輪を広げている。	・地域活動の把握と参加
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
4 (9)	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者、職員は自己評価、外部評価を実施する意義を十分理解しており、前回の評価結果は、ミーティング等で検討し、具体的な改善に向けて取り組んでいる。	
5 (10)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、地域包括支援センター、民生委員、婦人会、有料老人ホームの入居者、家族代表などで構成して、参加者からの意見や助言等をサービスの向上に活かすよう取り組んでいる。	・参加メンバーの拡大 ・評価結果の活用
6 (11)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	運営推進会議に包括支援センターの職員の参加があり、日頃の交流は図られているが、市とのサービスの質の向上には至っていない。	・サービスの質の向上に向けての市との連携

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月、利用者の暮らしぶりを載せたホーム便りに各担当者が利用者に関するコメントを入れ送付しており、面会時には利用者の健康状態や近況報告を行うとともに出納帳の確認をもらっている。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	家族会や家族の訪問時に、意見や要望などを聞いており、その内容を運営に反映させている。また苦情相談窓口及び担当者、苦情解決責任者、そして第三者委員、外部機関を明示しており、苦情処理の手続きも明確に定めている。玄関先には苦情受付箱を用意し、気軽に意見が出せるようにしている。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	常勤6名、非常勤2名の職員体制である。昨年より1名、遅出勤務者として増員され、日中、夜間共に柔軟な対応ができるように調整に勤めている。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動や離職は最小限にしているが、やむをえない場合は、引継ぎの時期や事前の対応など、利用者のダメージを少なくするよう配慮している。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	人材育成のため、管理者や職員に対して法人による計画的な研修機会が設けられており、毎月行われている法人内の内部研修においてその研修報告が行われ、内容については他の職員全員が閲覧できる仕組みが取られている。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会などに参加し、意見や情報の交換を行っており、また毎月1回、法人内5拠点でのグループホームミーティングなどを通じて、相互交流を図り、サービスの質の向上を図っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>入居前に、できる限りホームの見学をお願いし、職員とゆっくり話し、安心感が持てるよう配慮している。家族の都合等で徐々にサービスを開始していくことが難しい場合には、本人や家族の要望を確認し、様子を見ながらより良い関係づくりができるよう努めている。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>職員は、日常の会話の中から学んだり、家事を一緒に行うことで、利用者の能力や得意とすることを上手に引き出す工夫をしながら、お互いを理解し、支えあう関係を築いている。</p>	
<p>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>入居前に、家族からこれまでの本人の生活歴や趣味、嗜好をできるだけ詳しく聞くようにしており、日々のかかわりの中でも、声かけや表情などにより利用者の思いや希望を把握するよう努めている。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>計画作成担当者、利用者の担当職員を中心に、ケアカンファレンスを3ヶ月に1回開催し、家族会での家族や利用者の意見、面会時や電話連絡時の要望を参考にしながら介護計画を作成している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>6ヶ月ごとに介護計画を見直しているほか、サービス状況等のモニタリングを毎月行っている。利用者の変化が生じたり見直しが必要な場合は随時検討し、現状に即した介護計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>法人グループの病院の協力により、24時間の医療連携体制があり、日常的な健康管理、医療相談、往診などの支援を行っている。また、利用者、家族の状況に応じて、通院や外出などの必要な支援も行っている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	基本的には協力医療機関に主治医として関わってもらい、それぞれの病歴に関わる医療機関には継続受診を行い、医師間での情報提供をするなど、利用者及び家族の納得のいく支援をしている。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	病状が悪化し、重度化が予想される場合には、主治医や家族、関係者と話し合い、ホームとしてもできる限りその人の思いに寄り添った方針を共有し、柔軟な対応を心がけるようにしている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	法人内の接遇委員会に毎月参加しており、ホームでも接遇のミニ研修を毎日行うなど、利用者に対しては、尊敬の念を持ち、言葉づかいに気をつけるように心がけている。利用者の記録等は、ネットカルテに保存し、個人情報が流出しないよう細心の注意を払っている。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本的な一日の流れはあるが、職員側の都合を押し付けることのないよう心がけ、できる限り本人のリズムや主体性を尊重して過ごせるように支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	通常は、法人が用意した調理済みの食事であるが、週1回、利用者と職員と一緒に買い物に行ったり、調理をしたり、盛り付け、片付けなど、楽しみながらしている。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の手配で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している。	基本的には、日中、夜間を含めていつでも入浴できるように対応している。入浴日には、時間を気にすることなく一人ひとりがゆっくり入浴を楽しめるよう支援している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人ひとりの生活歴に応じて、花の好きな人には活け花やプランターでの花作り、水遣り、目の不自由な人には食器を拭いてもらうなど、場面作りを支援している。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	利用者の体調を見ながら、本人の希望や気分に応じて、散歩、買い物、ドライブなどの支援をしている。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	身体拘束について勉強会を実施し、職員全員で理解を深めており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。ミーティングでも、特にスピーチロックについて気をつけるよう呼びかけている。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	ホームは3階にあり、エレベーターは特殊な操作で自由に乗り降りできない状況になっているが、階下への移動は階段利用なので閉塞感はない。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故・ヒヤリはっと報告書を作成し、週1回のミーティング、毎朝の申し送りなどで情報を共有し、事故防止に努めている。月1回の安全対策委員会での様々なリスクに対しての報告を基に職員全員での勉強会をしている。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急対応マニュアルを作成し、職員全員で予測される事故の対応について確認しているが、日常的な訓練は実施していない。	・日常的な訓練の実施
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回の消防署の協力で避難訓練を行っており、業者からは消火器の使い方を学ぶなど、非常時に備えている。日常的には、散歩の時には必ず階段を利用するなど避難訓練を想定した取り組みを実施している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	服薬ミスを防ぐため、服用する薬のチェックをする責任者を決め、毎朝確認をし、服薬時にも再度確認している。利用者が服用している薬の内容については、職員は理解しており、必要な情報は、主治医にフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	食後にはリビングで一人ひとりの口腔ケアを実施しており、目の不自由な人などの場合は部屋でチェックをするなど利用者の状態に応じた支援をしている。歯ブラシや義歯については、衛生管理マニュアルにしたがって清掃、保管している。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事の摂取状況をきちんと把握し、カロリーや栄養バランスに配慮した食事が提供されている。水分補給は、入浴後や散歩の後には必ず摂取するよう、一人ひとりの状態に応じた支援をしている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染症マニュアルがあり、予防や対応についての取り決めに従って、早期発見や早期対応に努めている。特にインフルエンザやノロウイルスについては職員で学習し、予防のための手洗い、うがいの励行を行っている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	明るく清潔で落ち着いた雰囲気のリビングで、ベランダには季節の花や野菜を植えたプランターがあり、空気のとどみがないよう換気にも配慮している。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室にはテーブル、人形、衣装ケースなど利用者の使い慣れたものの好みのものを持ち込み、利用者が居心地良く過ごせるよう工夫している。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	ハートホーム新山口グループホーム
所在地	山口市小郡平成町1-18
電話番号	083-976-2436
開設年月日	平成 16 年 12 月 10 日

【実施ユニットの概要】 (9 月 現在)

ユニットの名称	ハートホーム新山口グループホーム
ユニットの定員	9 名

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえ、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		地域の中のホームとしての存在を示していく。
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		自治会のない地域ではあるが、何か代わりとなる活動を検討する。
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		地域の高齢者の暮らしに役立つような活動がないか、検討する。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の意義は、十分説明し、理解ができています。前回の評価をふまえ、ミーティングで検討し、改善に向けて取り組んでいる。	
10	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	運営推進会議では状況報告を行い、参加者からの助言等を真摯に受け止め、サービスの向上に活かしている。	
11	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	包括支援センターとの関係は築かれているが、それ以外のところとの交流はない。	ホームだけで問題を抱え込まずに、市と協議できるような関係づくりをしていく。
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	職員ひとりひとりの理解までには至っておらず、研修の機会を持つ必要がある。	ミーティング等を利用し、勉強会を開催する。
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	ミーティング等を利用し、高齢者虐待防止についての理解を深めている。毎月の身体拘束委員会による勉強会とその報告もあり、虐待防止に努めている。	今以上に詳しく虐待防止関連法について学ぶ機会を設け、理解を深める。
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時、解約時には、時間をかけて十分な説明を行っている。特に退居の条件については、丁寧な説明を行い理解・納得を得られるようにしている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者ひとりひとりが、自ら意見や不満を表すことはあまりないが、少しでも伝えることができるよう職員側から引き出して行くことが必要。	ひとりひとりの思いを引き出せるよう利用者の言動などから探っていく。
16	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月発行するホーム便りに担当から、利用者の暮らしぶりを伝えたり、面会時等に、健康状態等を伝えている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	今まで家族から情報開示の要求はなかったが、求められれば応じる。		
18 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	面会時に施設側から伺ったりしている。又、苦情処理の手続きは重要事項説明書に定め、その内容は、いつでも見ることができるよう掲示している。又、玄関に苦情受付箱を用意し、気軽に意見を出せるようにしている。		
19 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	業務ミーティングや毎朝の申送り等で意見や提案を出してもらっている。		
20 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	以前は、夕食時から夜勤者ひとりだけの体制であったが、職員が増員されたことで遅出勤務者を確保し、日中、夜間共に柔軟な対応ができるようにしている。		
21 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動や離職は、最小限に抑える努力はしているが、やむを得ずそのような状況になる場合もある。その際は、新しい職員の紹介はきちんと行い、早期に馴染みの職員となれるよう努力している。		
5. 人材の育成と支援			
22 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	人事課による計画的な研修受講の機会が設けられており、管理者も、職員が勤務として受講できるよう配慮している。また、それらの研修報告は、毎月の研修報告会(人事課人主催)で報告されている。それらの報告内容は、全員が閲覧できる仕組みがとられている。		
23 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	年代、性別も違い、様々な経験を持った職員の配置となっている。		
24 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	県内の様々な研修に参加することで、同業者と交流する機会を持っている。また、法人内の研修報告会、GH5拠点ミーティング等を通じて、他のサービス事業所との交流も図り、サービスの質の向上に努めている。		法人内の5つあるグループホームを相互訪問して、学びあう機会を持ちたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		コミュニケーション技術を高め、些細なことでも、本人の思いを引き出せるようにしていく。
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時には、日々の暮らしぶり、出来事、気付き等を伝え、ホームと家族が情報の共有をしていくことで支えあう関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	日頃から、外出、外泊で家族と一緒に過ごすことを勧めており、温かく送迎することで、より良い関係が築かれているが、ホームの行事としてご家族を交えた外出の機会はほとんどない。		家族交流会で外出の企画も検討したい。
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	併設のデイサービスを利用して入居者様の場合、仲の良かった人との交流が図れるようにして、関係が途切れないようにしている。その他の方に対しては、まだまだ取り組みの不足を感じる。		本人の馴染みの人、場所へ出かけられるよう個別の外出支援等を検討する。
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	分からないことで責められたり、仲間外れや対立が起きないように職員がいつも、関係を見守り、支援している。また、お世話上手な方の力も借りながら、支えあう関係づくりを大切にしている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	一旦契約が終了になった方に対して、次の要介護認定で再入居が確定するまでの間、訪問を継続し、本人、ご家族との関わりを続けてきた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握				
38	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日中、夜間を通して本人と接するなかで、希望、意向の把握に努めている。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時、ご家族に生活歴を書いていただいたり、訪問時にも、どんな風に過ごしておられたのかを聴いたりしている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	その人全体の把握ができるよう、行動、動作から感じとれるよう努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人からはなかなか伝わり難いが、ご家族の思いを尋ねたり、職員全体で意見交換や、モニタリング、カンファレンスを行っている。	
42	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画期間での見直しとはしているが、介護計画の遂行状況等の評価は、毎月行い、入居者の状態変化などに応じて見直しを行っている。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	職員の気づきや入居者の状態の変化等申し送りノートや介護記録、電子データに記録し、情報を共有している。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	24時間医療連携体制をとっており、体調不良時等の相談、往診、日常的な健康管理、他の医療機関との調整等の支援を受けている。又、家族の状況により、通院等の柔軟な支援を行っている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	周辺の諸施設への協力を得るべく、働きかけている。消防署とは防災訓練での指導を受け、災害時の対応に協力を得られる体制となっている。	その他の地域資源の活用も積極的に行う。
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	見学は随時受け付け、認知症の理解や関わり方について伝えている。	地域向けホーム便り等を通じて、ホームを知っていただけるよう情報の発信をしていく。
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人やご家族の希望に応じ、月2回の訪問理美容院の利用を支援している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		専門医との連携をとり、専門医療を受けるための支援を行っていく。
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		ご家族にとっては、一番不安に思っておられることでもあり、安心と納得が得られるように十分な話し合いを行う。
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		看護職のいないホームであり、医療知識に弱点がある。今後、介護職として必要な医療知識の習得についても進めていく。
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>利用者の呼び方に尊敬の念を持って様呼称にしたり、記録など第三者の目に触れる内容については、アルファベットにし特定できないようにしている。</p>	<p>ひとりひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けが全く無いとは言い切れず、管理者は都度、指導をし、職員同士においても注意し合うようにしていく。</p>
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>入居者様の生活歴を踏まえながら、本人の気持ちをできるだけ引き出せるよう説明に工夫をしたり、職員が先走って押し付けたり、余計な手出しをしないようにしている。</p>	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>職員が安易に手を出すことは控え、ひとりひとりのできる力を見極めながら、できる力が発揮できるよう支援している。</p>	
59	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>基本的な一日の流れは決めているが、あくまでも目安としており、その時その時の本人の気持ちに副って過ごせるよう配慮している。</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>身だしなみ、おしゃれはひとりひとりの状態に合わせて、支援しているが、多くの方は、自己決定できていない。また、反対に常識的な装いができず、他者から非難を浴びそうな方については、尊厳を傷つけることのないようフォローしている。</p>	<p>着替えは、職員側で用意する場合が多く、朝夕の更衣を含め、自己決定できる場を増やしていきたい。</p>
61	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>普段は、本部より届く調理済みのものを一緒に盛り付けている。週1回は、入居者様と買出し、調理、盛り付けを行うことが皆様の楽しみとなっている。いずれも、できる力を活かせるよう支援している。</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>たばこやお酒を嗜む方はおられないので対応していない。飲み物は、お茶だけではなく、紅茶、コーヒー、ジュースなど適宜提供している。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>職員間の情報交換を活かしながら、ひとりひとりの排泄パターンを掴み、対応している。尿意、便意の無い方については、トイレでの排泄が習慣付くように支援している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64	<p>入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。</p>		入浴の嫌いな方へは、清潔保持のためにも気持ちよく入浴していただけるよう工夫していく。
65	<p>安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。</p>		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。</p>		
67	<p>お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。</p>		自分の欲しいものを買に出かけ、支払いもできるような機会を作る。
68	<p>日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。</p>		
69	<p>普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。</p>		本人の希望を取り入れながら、大人数の外出ではなく、職員と1対1の個別外出も検討する。
70	<p>電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。</p>		月に1回程度、電話や、手紙でやり取りができるようにする。
71	<p>家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。</p>		
72	<p>家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。		ご家族の参加は少なく、いつも決まった方になっているので、より多くの方に参加していただけるように内容を検討する。
(4)安心と安全を支える支援			
74	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		スピーチロックが全くないとは言い切れない状況にあり、管理者は都度指導し、職員同士においてもお互いに注意していく。
75	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。		
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。		
78	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		
79	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。		定期的に訓練を行う。
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告者や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。		事故報告、ヒヤリハット報告を行い、再発防止に取り組んでいる。又、毎月1回、安全対策委員会での報告及び勉強会を実施している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		些細な体調の変化を見逃さないようにする。
84	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		服薬ミスのないように慎重に対応する。
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		散歩や家事活動等で身体を動かしていただき、自然排便できるよう取り組む。
86	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		水分量は、記録表には記載していないが、1日1を目指し、水分補給に努めていく。
88	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	ホームは、7階建ての3階部分にあるが、1階エレベーター前には、ウエルカムボードを設置し、3階玄関も親しみやすい雰囲気になっている。	
91	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	共有の空間は、明るく居心地の良いスペースとなっている。ベランダの花や野菜で季節感も味わうことができている。台所仕事やご飯の炊き上がる匂い、心地よい音楽等で生活を楽しんでいただいており、当たり前の、生活そのものが感じられる雰囲気となっている。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングや廊下にソファを設置しており、思い思いに利用していただいている。	廊下のソファには、テーブルも設置し、安らぎの場所として活用できるようにする。
93	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居者様の馴染みのものを用意していただき、居心地の良い生活空間となっている。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	朝方は、新鮮な空気を取り込み、日中も適宜、換気に努めている。温度調節も、入居者様の様子を観ながら対応している。	自然環境に近い、換気、空調を心がける。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	ホーム内は、バリアフリーであり、要所要所に手摺りも取り付けられ、安全面での配慮をしている。そのような環境の中でひとりひとりが、安全に暮らせるよう、できる力が活かせるように支援している。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	ひとりひとりの状態に合わせ、その都度、声掛けをし、混乱を防いでいる。	
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	リビングに続くベランダでは、プランターで花や野菜を育てている。テーブル、椅子も設置され、憩いの場所にもなっている。物干し場での洗濯物干し等も、入居者様で協力しながら行える空間となっている。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1 / 3 くらいの	利用者の2 / 3 くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1 / 3 くらいと	家族の2 / 3 くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1 / 3 くらいが	職員の2 / 3 くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての家族等が 家族等の1 / 3 くらいが	家族等の2 / 3 くらいが ほとんどできていない